

独立行政法人労働者健康福祉機構 平成 26 年度業務実績説明資料

目 次

項目別調書	項 目	内 訳	頁
概 要	労働者健康福祉機構の概要	設立目的、主な役割等	1
1－1	研究所の業務との一体的実施	平成 26 年度実績 【自己評定：A】	2
1－2	すべての業務に共通して取り組むべき事項	平成 26 年度実績 【自己評定：B】	4
1－3	労災疾病等に係る研究開発の推進等	平成 26 年度実績 【自己評定：A】	5
1－4	勤労者医療の中核的役割の推進	平成 26 年度実績 【自己評定：A】	10
1－5	円滑な職場復帰や治療と就労の両立支援の推進等	平成 26 年度実績 【自己評定：A】	12
1－6	地域の中核的医療機関としての役割の推進	平成 26 年度実績 【自己評定：A】	14
1－7	産業保健活動の積極的な支援と充実したサービスの提供推進	平成 26 年度実績 【自己評定：A】	16
1－8	優秀な人材の確保、育成	平成 26 年度実績 【自己評定：B】	18
1－9	未払賃金の立替払業務の着実な実施	平成 26 年度実績 【自己評定：A】	20
1－10	納骨堂の運営業務	平成 26 年度実績 【自己評定：B】	21
2－1	業務運営の効率化に関する事項	平成 26 年度実績 【自己評定：A】	22
3－1	財務内容の改善に関する事項	平成 26 年度実績 【自己評定：B】	23
4－1	その他業務運営に関する重要事項	平成 26 年度実績 【自己評定：C】	25



労働者健康福祉機構の概要

概要

設立 平成16年4月1日
特殊法人労働福祉事業団(昭和32年設立)から移行

独立行政法人の分類 中期目標管理法人
中期目標期間：5年間
(第3期：平成26年4月1日～平成31年3月31日)
平成26年度は、第3期中期目標期間の初年度

設立目的 機構法(平成14年法律第171号)第3条(機構の目的)
療養施設及び労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための施設の設置及び運営等を行うことにより労働者の業務上の負傷又は疾病に関する療養の向上及び労働者の健康の保持増進に関する措置の適切かつ有効な実施を図るとともに、未払賃金の立替払事業等を行い、もって労働者の福祉の増進に寄与することを目的とする。

労働安全衛生総合研究所との統合

平成28年4月に両法人が統合し、新法人名は「**独立行政法人労働者健康安全機構**」となる。→ 1-1 研究所の業務との一体的実施

主な役割

- 労災疾病等医学研究** → 1-3 労災疾病等にかかる研究開発の推進等
労災補償政策上重要なテーマや新たな政策課題について、時宜に応じた研究に取り組むために、3つの分野に集約化して研究開発を実施
- 労災病院の運営(労災病院32施設)** → 1-4 勤労者医療の中核的役割の推進 1-6 地域の中核的医療機関としての役割の推進
労災疾病等に関する予防から診断、治療、リハビリテーション、職場復帰に至る一貫した高度・専門的医療を提供、地域の医療水準の向上に貢献
- 治療就労両立支援モデル事業(治療就労両立支援センター(部)30施設)** → 1-5 円滑な職場復帰や治療と就労の両立支援の推進等
治療と就労の両立支援の事例の収集・分析をした上で医療機関向けマニュアルを作成し、労災指定医療機関等へ普及
- 被災労働者の社会復帰支援事業(医療リハ、総合せき損、各1施設)** → 1-5 円滑な職場復帰や治療と就労の両立支援の推進等
重度の被災労働者に対し高度・専門的な医療、リハビリテーションを実施し、被災労働者の社会復帰を支援
- 産業保健活動の支援(産業保健総合支援センター47施設)** → 1-7 産業保健活動の積極的な支援と充実したサービスの提供推進
産業保健サービスの提供等の支援を通じて、事業場における自主的産業保健活動を促進
- 未払賃金立替払事業** → 1-9 未払賃金の立替払業務の着実な実施
事業場の倒産等により未払となった賃金等を事業主に代わって労働者に立替払を実施
- 納骨堂の運営(高尾みころも霊堂1施設)** → 1-10 納骨堂の運営業務
産業災害殉職者の御霊を奉安する霊堂の環境整備、産業殉職者合祀慰霊式を実施



独立行政法人労働安全衛生総合研究所との統合による効果を最大限に発揮できる体制の構築等について検討を行った。

統合後の新独立行政法人

予防、治療、復職・両立支援 <労働者健康福祉機構 関係>

臨床研究に基づく労災疾病の予防法、診断法及び治療法の確立

労災病院

産業保健総合支援センター

疾病研究センター

治療就労両立支援センター

病職歴データに基づく解析・研究



セミナー、相談事業、
情報提供

臨床からの
フィードバック

病職歴データの提供

研究成果の臨床（労災病院）での活用

産業保健総合支援センターを通じた、研究成果の事業場への情報提供・還元

事業場

労災疾病等
症例

医療機関

治療就労両立支援センターを通じた、研究成果の医療機関への情報提供

行政活動への協力・連携

行政機関

労働災害に係る基礎研究・応用研究

<労働安全衛生総合研究所・日本バイオアッセイ研究センター 関係>

労働安全衛生総合研究所関係

- ・ 労災事例の科学的専門的な調査
- ・ 発症メカニズム等の究明
- ・ 作業環境改善措置の開発

日本バイオアッセイ研究センター関係

- ・ 化学物質の有害性（発がん性）の調査



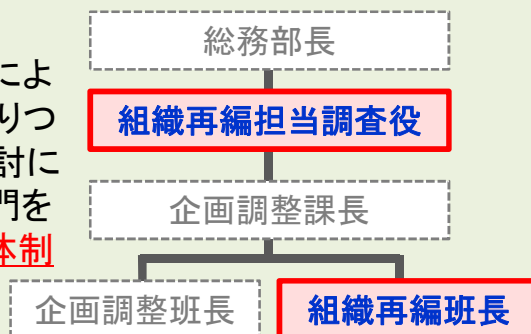


研究所の業務との一体的実施

1 検討体制及び検討実績について

検討体制の構築

業務の簡素化・効率化による職員数の適正化を図りつつ、総務部内に統合検討に係る総合調整を行う部門を設置し、**組織的な検討体制を構築**



検討の実施

厚生労働省、各法人と調整し**13回のWG**を始めとする検討会を多数実施し、課題を整理・検討

3 研究業務の連携(具体的な取組例)

統合効果を最大限に発揮するための取組について検討し、着手可能なものは先行して平成26年度から着手した。

研究所の研究成果の労災病院による活用に向けた検討

- ・石綿肺がんにおける石綿繊維測定による診断基準見直しに関する研究(H26から開始)に研究所から**3名が研究の協力者として参画**



クリソタイル

労災病院の臨床データの研究所による活用に向けた検討

- ・労災病院が入院患者から収集している病歴・職歴データベースの内容を充実させるために調査項目等を見直す検討会を開催。**研究所からも有識者の一員として参加**

2 平成26年度における検討結果について

組織・人員関係

①法人名称

- ・「独立行政法人労働者健康安全機構」とすることを検討

②役員数

- ・理事長 数 △1名(2名→1名)
 - ・理事 数 △1名(6名→5名)
 - ・監事 数 △2名(4名→2名)
- 計4名の削減を決定、→改正法に反映

③職員数

- ・両法人で重複する管理部門を整理し、業務に支障を来すことのない職員数の削減方法(**管理部門の約1割削減**)について検討

④本部に研究試験企画調整部(仮称)を新設

- ・統合効果を最大限発揮するため、各法人が実施する研究・試験全体の企画、実施及び普及について調整を行う機能を有する部を新設することを検討

予算・施設関係

①区分経理の整理

②資産の承継

③税制改正

等について検討を実施

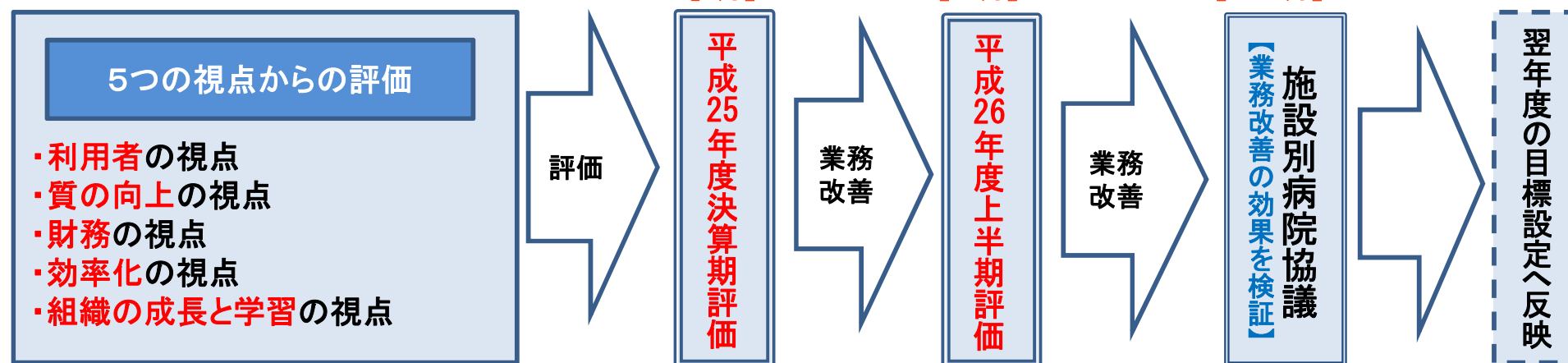
平成27年2月24日 閣議決定「独立行政法人に係る改革を推進するための厚生労働省関係法律の整備等に関する法律案」→4月24日 成立→5月7日 公布



○内部業績評価の実施

- ・ **バランス・スコアカード(BSC)**を用いて内部業績評価を実施。
- ・ 5つの視点から、決算期評価及び上半期評価を実施。

■労災病院に対する内部業績評価の流れ



○外部有識者による業績評価委員会の実施

- ・ 業務について受益者等の多様な意見や有識者の専門的な意見を反映させるために外部の有識者から構成する業績評価委員会を、平成26年7月3日及び12月22日に開催。
- ・ 業績評価委員会の評価及び業務の改善状況についてホームページで公表。
- ・ 平成26年度の業績評価委員会における意見については、後期研修医研修支援金貸与制度の創設、労災疾病等に係る研究における他団体との連携の推進など **業務運営に反映**させた。

委員(計8名)

学識経験者	4名
経営者団体代表者	2名
労働者団体代表者	2名



厚生労働省

H26.3.7 厚生労働大臣による中期目標

難易度：高（評価シート P12～24）

第3期労災疾病等研究

労働災害の発生状況や行政ニーズを踏まえ、労災補償政策上重要なテーマや新たな政策課題について、時宜に応じた研究に取り組むために、以下に掲げる研究分野に再編することとし、当該3分野についての研究を行うこと

① 労災疾病等の原因と診断・治療

② 労働者の健康支援

③ 労災保険給付に係る決定等の迅速・適正化



労働者健康福祉機構

研究体制の見直し

・疫学・統計・公衆衛生の専門家6人を本部研究コーディネーターとして招聘し、各研究者への助言・指導、又は研究協力者として研究へ参画することにより、質の高い研究を実施する体制を構築した。

症例データ収集のための連携体制の構築

・第3期労災疾病等医学研究の開始に当たって、幅広く症例データの収集を行うため、研究協力者として国立病院1名、独立行政法人労働安全衛生総合研究所研究者3名、大学病院等の労災指定医療機関医師23名が参画した。

研究成果の積極的な普及及び活用の推進

・平成26年度日本職業・災害医学会において、第3期3分野9テーマの各研究代表者が、研究の目的及びビジョン等について発表を行った。今後としては、研究開発を推進し成果について国内外の関連学会で積極的に発表していく。

研究サポート体制の充実

研究代表者

- ・研究計画のコーディネート
- ・研究協力者としての参画

症例データの収集等



本部研究コーディネーター
(疫学、統計、公衆衛生の専門家)

研究協力者

- ・国立病院機構
- ・大学病院など



3分野9テーマの研究目的・概要

研究分野①：労災疾病等の原因と診断・治療

<腰痛>

社会福祉施設の介護職員の腰椎MRI、腰椎及び全脊椎単純X線のほか基本的データ(身長、体重、職種、業務内容、理学所見等)を集積し、計測及び解析を行う。また、心の健康状態や職場でのストレス等を評価できる項目もアンケート調査し、腰痛の頻度や発症因子、メンタルの関与そして画像所見の特徴を調査し、総合的に腰痛予防対策を講じる。

<運動器外傷機能再建>

運動器外傷に関する登録制度を確立するとともに、得られた疫学的データを分析し、運動器外傷診療の現状を把握し、今後の運動器外傷診療のベンチマークを作成すると同時に、今後の運動器外傷診療体制の改善に向けての提言を行う。

研究分野③：労災保険給付に係る決定等の迅速・適正化

<外傷性高次脳機能障害>

「健常者」「外傷によって画像診断で障害部位の明確な患者群」「外傷はあるが画像診断では異常を認めない」の3群において、real time functional MRI または光トポグラフィーを用いて経時的な血流動態を測定し、高次脳機能障害との相関を解析研究する。高次脳機能障害が経時的な脳血流動態の異常として証明できればその診断価値は高く、その障害の程度を判定し、高次脳機能障害の労災認定にも役立てることが出来る。

<じん肺>

- ① 本邦におけるANCA関連腎疾患の合併や他の膠原病疾患の合併頻度を中心とした実態調査を行うことを主目的とし、同時に全国の労災病院からじん肺に合併した 膠原病のアンケートを行い、症例を回収する。今回の調査結果が、じん肺診療においてANCA関連疾患を合併症として取り扱うべきかどうかの判断材料に資すること、また、じん肺に合併する膠原病の種類を把握することも期待される。
- ② 平成23年度に発刊されたじん肺ハンドブックは、追加された石綿関連肺疾患に関する基準や新たに作成されたデジタル版のじん肺標準写真も掲載されておらず、また、日本人のデータを基にした呼吸機能障害の判定基準は追録版として別冊子になっているなど、一冊で足りるリファレンスになっていないため、これらを一冊で網羅したハンドブックを作成する。
- ③ 労災病院群で続発性気管支炎をどのように診断し治療しているかを調査し、その病態を明らかにする。

<アスベスト>

- ① 肺内石綿小体数が1,000~4,999本/gの範囲の肺癌症例において、肺内石綿繊維を測定することにより、どのような職種で従事期間がどの程度であればヘルシンキクライテリアの5μ200万以上、1μ500万本以上であるかについて検討する。
- ② 慢性間質性肺炎との鑑別が難しい石綿肺の正確な診断を行う為、HRCTを含む胸部画像のみならず、職業歴や職業年数さらには肺内石綿小体数あるいは繊維数から鑑別点を見出し、日常診療における慢性間質性肺炎と石綿肺鑑別を容易にする事を目的とする。
- ③ 石綿ばく露者に悪性腫瘍である肺癌、中皮腫が高頻度に発生することが知られているが、日本において今後どのような頻度でこれら悪性腫瘍が発生するかの予測はなされていない。これまでの研究で、石綿健康管理手帳を取得して定期検診を受診している過去の石綿ばく露労働者に肺癌発生頻度が高いとことを報告したが、今回の研究では昨年度までにデータベース化した4,057例(男性/女性 3,910例/147例)について、肺癌のみならず、中皮腫、良性石綿胸水、びまん性胸膜肥厚例がどのような頻度で発生するかについて研究する。
- ④ 胸膜中皮腫と良性石綿胸水等他疾患が疑われる症例において鑑別の為、画像所見や血清あるいは胸水マーカーを用いて、その診断の蓋然性を検討する。また、中皮腫の病理診断における各種免疫抗体の有用性を検討して、確定診断方法を確立する。

研究分野②：労働者の健康支援

<生活習慣病>

- ① 宮城県亘理町コホートの追跡調査を引き続き継続することで、心血管リスク因子、心理・社会的ストレス、心血管疾患発症の関連をより明確にする。また、東日本大震災の勤労者ならびに一般住民の健康に対する長期的影響を明らかにする。
- ② 過重労働による健康障害予防のためのアジア基準を確立するため、上海同济大学と共同研究を行ってきたが、労災過労死第2期研究で達成不十分であった日本人 勤労者のデータ収集に集中し、上海市で働く日本人勤労者の労働ストレスと健康障害の関係を検討する。
- ③ 典型的な勤労者を対象に、休日(土または日曜日)に比し、週日(月および金曜日)の仕事中に血圧が上昇する程度と職場でのストレスとの関係进行分析することで、職場高血圧の実態や血圧の週間リズムを明らかにし、月曜日に多発する勤労者の脳心血管疾患を予防するのに役立てる。
- ④ 酸化ストレスや炎症性機転から、精神的ストレスの心血管病の発症機構に迫り、過労死や職場ストレスに起因する心血管病に対する予防法を開発する。
- ⑤ 動脈硬化危険因子の個々の症例における経年的な変化率に着目し、「時間-経年変化」という要素を加味して検討することにより、動脈硬化危険因子をいわば三次元的に解析し、心血管病リスクを新たな視点から検討する。

<作業関連疾患>

手根管症候群の病態を系統立って調査し、またその発症原因についても詳細に分析することにより、1日の作業期間の設定、作業内容の改善や作業肢位の改善などの情報が得られることが期待され、労働者に発生する上肢の作業関連疾患(特に手根管症候群)を減少させる。

<就労支援と性差>

- ① 夜間労働にともなう血中コルチゾール濃度と血中コルチゾン濃度の変化を女性看護師と男性看護師とで再検討し、夜間労働による影響には男女の性差が存在するかどうかを再評価する。また、昼間勤務及び準夜勤務時の変化と深夜勤務の変化を比較検討し、内分泌環境の変化から女性労働者の健康管理に資する情報を収集・管理する。
- ② 女性労働者の疲労状態を酸化ストレスおよび抗酸化力の測定により客観的に評価し、女性労働者の疲労の現状を明らかにするとともに男性労働者の疲労の現状との比較検討を行う。さらに、勤務状況、ライフスタイル等の要因や自覚症状等を測定し、それらが疲労に与える影響についても検討し、女性労働者の健康維持・将来の健康障害防止の観点から、多方面にむけて提言を行う。
- ③ これまでの研究で労働強度の評価指標として血液中コルチゾール、コルチゾン濃度が有用であるとの観察結果を得た。血液の採取は、医師あるいは看護師が採血用注射器や採血管を用いて行なわなければならないが、唾液や髪の毛は必要な時期(時間帯)に自分で採取することが可能であり、本研究により唾液や髪の毛を用いた内分泌学的研究が有用と判明すれば、労働に関する知見をより広範囲に収集することが可能となり、労働に由来するストレスの解明が進むと考える。
- ④ 女性労働者の疲労状態を酸化ストレスおよび抗酸化力の測定により客観的に評価し、女性労働者の疲労の現状を明らかにするとともに男性労働者の疲労の現状との比較検討を行う。さらに、勤務状況、ライフスタイル等の要因や自覚症状等を測定し、それらが疲労に与える影響についても検討し、女性労働者の健康維持・将来の健康障害防止の観点から、多方面にむけて提言を行う。

<睡眠時無呼吸症候群>

睡眠時無呼吸症候群は、高血圧、糖尿病、脳血管障害、心疾患を罹患する頻度も高いが、本邦での罹患率はいまだ不明であり、また、治療には就寝時にマスクによる持続性陽圧呼吸療法(CPAP)が有効とされているが、顔面へのマスクの圧着や常に陽圧がかかるため不快感により本治療法からの脱落する患者がきわめて多いことから、睡眠時無呼吸症候群の有病率の把握、CPAP継続因子の確立を目標とする。



研究分野①：労災疾病等の原因と診断・治療

腰痛（中部）

社会福祉施設の介護職員における腰痛の実態調査、診断と予防対策

- ①介護職員における腰痛の頻度、特徴に関する調査研究
- ②介護職員の腰椎レントゲン、MRIを用いた画像検査と健常者データとの比較・研究
- ③介護職員における腰痛の予防対策の確立

《取組状況》

- ◆介護職の有病率、頻度、程度などの実態把握、画像データの収集等を開始した。
- ◆第2期労災疾病等医学研究からの引き継ぎの研究テーマについて、研究代表者が平成26年6月にスペインのパンプローナで開催された国際頸椎学会ヨーロッパセクションにおいて発表し、Mario Boni Award（パネル形式による発表において、来場者の投票により、最も優秀であるとされた者に与えられた賞）を受賞した。

Mario Boni Award



介護職



新規

運動器外傷機能再建（横浜）

運動器外傷診療の集約化による治療成績向上と早期社会復帰を目指した探索的研究

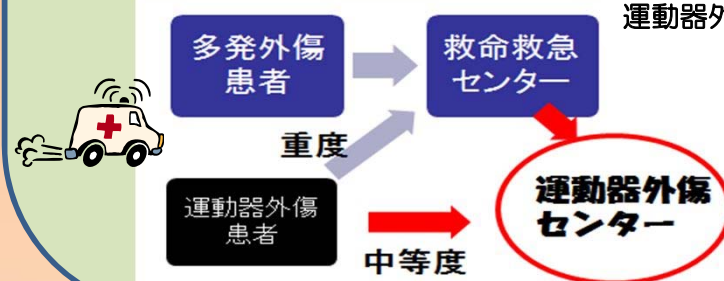
《テーマ採用理由》

- 本邦における外傷診療においては、救命を優先としてきたが、その後遺障害については、あまり注目されることがなかった。その結果生じた後遺障害が患者に与える身体的、精神的、経済的な負担は大きい。そこで、本研究においては、防ぎ得た後遺障害を減少し、また、外傷後の社会復帰を促進するため、「外傷」に関する予後評価できる疫学的データの集積及び解析や運動器外傷の診断、治療及び教育に関する研究を実施する。労災病院グループのスケールメリットを活かした症例収集を行うことにより、より質の高い研究成果に繋がるものである。

《取組状況》

- ◆幅広い症例データを収集するため、研究協力者として多数の大学医師等の参画を得た。また、研究代表者会議を開催し、効率的な症例データの収集方法等について議論を行った。
- ◆膨大な症例データの登録を簡略化するため、インターネット回線を用いたクラウド上で、研究者間の情報共有を可能とし秘匿化した情報を逐次登録できるアプリケーションソフトを開発した。（平成27年8月1日より運用開始予定）

運動器外傷センター概念図





研究分野②：労働者の健康支援

生活習慣病（東北）

- ①日本人の勤労者ならびに一般住民における新たな心血管リスクの解明と予防に関する宮城県亘理町コホート研究
- ②中国都市で働く日本人勤労者のストレスと健康障害に関する調査研究
- ③職場高血圧に関する調査研究
- ④精神的ストレスの心血管病発症機転に関する調査研究
- ⑤動脈硬化危険因子の3次元解析に関する研究

《取組状況》

- ◆第2期労災疾病等医学研究からの引き継ぎのテーマである、中国・上海の同済大学との日中共同研究で得た知見について、平成26年11月に東京産業保健総合支援センターにおいて「海外勤務者の過労死予防を考える研究会」を開催し、産業医、企業の保健師等へ普及した。
- ◆職場高血圧に関する調査研究について、各労災病院へ調査研究への参加を依頼し、協力労災病院を6病院から29病院に増加させることにより、労災病院のスケールメリットを活用した大規模研究へと発展させた。



過労死予防を考える研究会

新規

作業関連疾患（道央せき損）

手根管症候群患者と作業内容（種類や期間など）との関連に関する研究
《テーマ採用理由》

- 作業関連疾患の代表的疾患とされている手根管症候群は、パソコンなどの操作を長時間にわたり行う労働者に多く発生することが知られている。一方、この症候群は加齢に伴う閉経後の女性に好発することが多く、年齢及び性差等の因子が発症に関与していると思われる。そこで、これらの発症要因、1日の作業量、作業内容、年齢、経験年数、性差などについて明らかにすることにより、当該疾病を減少させることを目的として研究を実施する。労災病院グループのスケールメリットを活かした症例収集を行うことにより、より質の高い研究成果に繋がるものである。

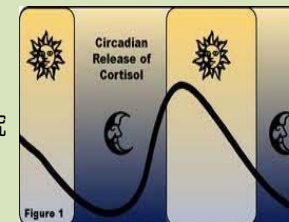
《取組状況》

- ◆手外科専門医が在籍し、多くの症例を有し、作業療法士が充実している病院を研究分担施設として参画してもらい、手根管症候群とコンピューター作業との関連を解析すべく症例収集を開始した。
- ◆研究開始に際し、新たに独自の「手根管症候群調査票」を作成し、効率的な症例収集を可能とした。

手根管症候群の
症状発生部位

就労支援と性差（愛媛）

- ①内分泌環境からみた女性労働者の健康管理研究（交代勤務が及ぼす影響に関する研究）
- ②夜間労働が女性の健康に及ぼす影響の研究
- ③副腎皮質ホルモンを指標とした女性の健康管理（唾液や髪の毛の検体としての有用性に関する研究）
- ④勤務条件・職種が女性の健康に及ぼす影響についての研究



休息すべき時間に働いている

《取組状況》

- ◆内分泌環境からみた女性労働者の健康管理研究で血液と唾液を同時に採取し、唾液が検体として有用かどうかの検討を開始した。
- ◆アンケート調査等で勤務状況、ライフスタイル等の要因や自覚症状等を測定し、それらが疲労に与える影響について検討を開始した。

新規

睡眠時無呼吸症候群（山口）

睡眠時無呼吸症候群（SAS）の診断と治療に関する研究

- ・SASの有病率の把握
- ・生活習慣病の併存率、性差、職種がSASに及ぼす影響
- ・SASの治療効果（持続的陽圧呼吸療法（CPAP）の評価）

《テーマ採用理由》

- 本疾患罹患患者が交通事故に遭遇する確率は健常者の約7倍とされ、本疾患に罹患したバス、トラック運転手の居眠り運転による死亡事故が発生している。また、労働者における有病率も明確にされたデータも存在しないことから、自動車運転手、クレーンやフォークリフトのオペレーター、電車運転士等のみならず、一般の事務職を含めた罹患者が就労する場合において生産性の低下、労働災害の発症リスクの増加が懸念される。そのため、労働災害防止のための労働者の健康管理という観点から、本疾患罹患労働者の就労管理、疾患リスクの低減方法等について研究を実施する。労災病院グループのスケールメリットを活かした症例収集を行うことにより、より質の高い研究成果に繋がるものである。

《取組状況》

- ◆幅広い症例データを収集するため、多数の中国・山陰地方の企業を訪問し、調査研究への参加を要請したことにより協力体制を拡充するとともに、症例データ収集を開始した。
- ◆研究者会議を開催し、研究の進捗状況、被験者の選別、企業と共同でのマスク開発の可能性等、研究を遂行する上での問題点、ビジョン等について議論を行った。



マスク（口腔内装置）



研究分野③：労災保険給付に係る決定等の迅速・適正化

新規 外傷性高次脳機能障害（東京）

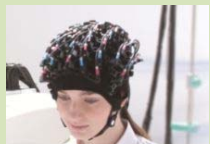
従来の画像検査では検出できない高次脳機能障害の病態解明とその労災認定基準に関する研究

《テーマ採用理由》

●外傷性の高次脳機能障害は、記憶、注意、統合などの高次脳機能の異常を呈すが、通常の画像診断で異常を認めない場合は、患者の申告による神経心理学テスト等により診断されるため客観性に乏しい。そのため、本研究においては、高次脳機能障害の診断及び病態をreal time functional MRI または光トポグラフィー等の新しい経時的脳血流量観察機器を用いて評価できるかを検討する。労災病院グループのスケールメリットを活かした症例収集を行うことにより、より質の高い研究成果に繋がるものである。

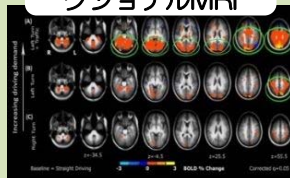
《取組状況》

- ◆研究者会議を2回開催し、研究テーマである「画像上異常を示さない高次脳機能障害患者群」の定義について研究者間の認識を統一し、研究デザイン手法及び分析手法等を議論した。
- ◆通常の画像診断で異常を認めない高次脳機能障害をreal time functional MRI または光トポグラフィーといった機能画像診断（経時的脳血流量観察機器）で評価できるかどうかを研究するため、機器の整備後、作動状況をチェックし正確な運用を確認する等、経時的な血流動態の測定及び高次脳機能障害との相関の検討を開始した。



光トポグラフィー

リアルタイムファンクショナルMRI



じん肺（北海道中央）

- ①本邦におけるじん肺における膠原病、腎症特にANCA関連腎疾患の合併頻度に関する調査研究
- ②じん肺ハンドブックの作成に関する研究・開発
- ③じん肺続発性気管支炎の診断、治療法に関する研究

《取組状況》

- ◆研究者会議を開催し、ANCA関連腎疾患を合併したじん肺症例並びに膠原病合併患者のデータ収集を開始した。また、じん肺ハンドブックの改訂に向けて編集会議を開催した。
- ◆「中国職業衛生能力強化プロジェクト」として、独立行政法人国際協力機構（JICA）からの協力依頼を受け、前年度に引き続き、平成26年11月に日本において中国人医師向けのじん肺・アスベストの診断技術研修を実施した。さらに、中国へ本研究の研究者である労災病院の専門医師を派遣し、じん肺症例について診断指導を行い、中国人医師の診断技術の向上に貢献した。



現在のハンドブック（写真）を改訂し最新の知見を掲載予定

「中国職業衛生能力強化プロジェクト」平成26年度ワークショップレポート



アスベスト（岡山）

- ①石綿肺癌診断における石綿繊維と種類に関する研究
- ②石綿肺の適正な診断に関する研究
- ③石綿健康管理手帳データベースにおける肺癌、中皮腫等の発生頻度に関する研究
- ④中皮腫の的確な診断方法に関する研究
ー鑑別診断方法と症例収集ー

《取組状況》

- ◆研究者会議を3回開催し、各研究テーマの進捗状況の確認及びデータ収集上の問題点等を議論した。そのうち、独立行政法人労働安全衛生総合研究所において開催された研究者会議においては、肺内石綿繊維計測に関して議論を行い、当機構のノウハウを提供した。
- ◆タイ厚生省医療局傘下の王立胸部中央疾患研究所から、職業性呼吸器疾患の疾病及び予防等についての講義依頼を受け、平成26年5月に本部において研究代表者が講師となりタイ人医師等に対してアスベスト関連疾患への取組等の講義を行い、研究成果の普及に努めた。

講義の様子





難易度：高（評価シート P25～33）

(1) 一般診療を基盤とした労災疾病に関する高度・専門的な医療の提供等

労災疾病に関する高度・専門的な医療の提供

- 急性期医療への対応（救急医療に係る診療報酬の算定）
 - ・ 特定集中治療室管理料 112床（25年度）→ **120床**（26年度）
 - ・ ハイケアユニット入院医療管理料 41床（25年度）→ **63床**（26年度）
- 高度医療機器の計画的整備（自己資金による）

・ 内視鏡手術支援ロボット 2施設 ・ アンギオグラフィー（血管撮影装置） 31施設 ・ CT（コンピュータ断層撮影装置） 32施設 ・ PET（陽電子放射線断層撮影装置） 2施設 ・ PACS（医療用画像管理システム） 32施設	【26年度 新規1施設】 【26年度 更新4施設】 【26年度 更新2施設】 【26年度 新規1施設、更新2施設】	・ ガンマナイフ 2施設 ・ リニアック 23施設 ・ MRI（磁気共鳴画像診断装置） 32施設
---	--	--

臨床評価指標の公表

- ホームページに25年度の臨床評価指標の公表データ（**労災病院独自の「認定意見書作成日数」**等を含む20項目）を掲載
- 本部にて26年度のデータを収集、四半期ごとに取りまとめを行い、医療の質の向上につながるよう各労災病院にフィードバックした。

社会復帰の促進

- 患者及び家族が抱える問題の解決に向け支援を行うため様々な相談に応じた。
 - ・ 相談件数合計 **150,169件**（26年度実績）
 - （再掲）退院援助・社会復帰援助に係る相談件数 **104,962件**

(2) 行政機関等への貢献

国の設置する審議会等への参画

- 国（地方機関を含む）が設置した **55** の審議会、委員会及び検討会に参画（平成26年度実績）
 - ・ 中央じん肺審査医会 ・ 労働基準法施行規則第35条専門検討会 等
- 国（地方機関を含む）の要請に応じて医員・委員を受嘱

意見書作成に係る対応

- 意見書処理日数 **18.4日／1件**（平成26年度実績）[参考]平成16年度：20.7日（**△2.3日削減**）



「労災医療担当者ブロック研修」（厚生労働省主催）への講師派遣

- 厚生労働省の要請により、**全ブロックに労災病院の医師を講師派遣**
 - ・ 目的：労災診療費レセプト審査事務の質の確保及び向上
 - ・ 対象：労働局のレセプト審査事務担当職員
 - 開催場所・北海道・東北ブロック（福島）・関東・甲信越ブロック（埼玉）・近畿ブロック（兵庫）
 - ・ 東海・北陸ブロック（岐阜）・中国・四国ブロック（岡山）・九州・沖縄ブロック（熊本）

労災疾病等に係る研究・開発、普及事業等を通じて得られた医学的知見の行政機関への提供

- 第2期労災疾病等13分野研究で得た医学的知見を取り纏めた「研究報告書」及び「ダイジェスト版」を厚生労働省労災管理課、補償課、衛生課、独法評価委員会等へ提供した。

アスベスト関連疾患への取組

国からの委託事業の実施

「肺内石綿繊維計測精度管理等業務」の実施（環境省委託）

○岡山労災病院アスベスト疾患ブロックセンターに設置された**分析透過電子顕微鏡**を用いて、25年度に作成したマニュアルを改訂するとともに、岡山労災病院及び安全衛生総合研究所、さらには**民間測定機関2社を加えた4機関の間で測定技術の確認及び測定精度の比較を行い、さらなる精度管理の向上を図った。**※ 現在石綿繊維計測が可能な施設は、全国で（独）労働安全衛生総合研究所と岡山労災病院の2ヶ所のみ



「石綿関連疾患診断技術研修」の実施（厚生労働省委託）

- H26年度開催か所数：全国**30か所**にて開催（H25年度：29か所）
- H26年度医師等の参加者数：**822人**が参加（H25年度：770人）
- ※H26年度は、石綿関連疾患**胸部画像の読影実習等**を**22か所**で開催し、**641人**が受講



「石綿確定診断等事業」の実施（厚生労働省委託）

○石綿肺がん・良性石綿胸水・中皮腫などの**確定診断を実施し、迅速かつ適正な労災給付に貢献**（H26年度実施件数：**132件**）（H25年度：181件）



ディスカッション用顕微鏡

「石綿関連疾患に関する事例等調査業務」の実施（環境省委託）

○石綿健康被害救済法に係る指定疾病見直しに関する調査業務を実施（**びまん性胸膜肥厚の鑑別**）
労災病院等から収集した**びまん性胸膜肥厚症例のうち146例**を解析し、医学的判定の在り方を環境省に報告した。



アスベスト疾患センター等の取組

アスベスト小体計測の実施

○石綿肺がんの判断根拠となるアスベスト小体計測を全国7か所のアスベスト疾患ブロックセンター及び3か所のアスベスト疾患センター計**10か所**において**251件**実施（H26年度）
（H18～26年度件数：2,641件）

小体計測には特殊な技術を要するため、石綿健康被害救済制度における鑑別においては、**労災病院が実施医療機関として指定されている。**



アスベスト疾患センター等における健診・相談件数

全国25か所のアスベスト疾患センター等において実施

- 健診件数・・・**8,115件**（H26年度）
（H17.9.1～H27.3.31件数：94,190件）
- 相談件数・・・**1,549件**（H26年度）
（H17.9.1～H27.3.31件数：49,048件）



円滑な職場復帰や治療と就労の両立支援の推進

難易度：高（評価シート P34～43）

主な取組状況

治療就労両立支援モデル事業の中核的施設

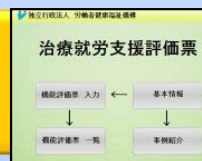
がん分野(東京)
※冊子「経過観察表」の作成



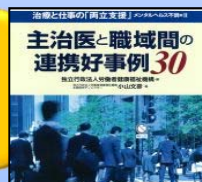
糖尿病分野(中部)
※冊子『就労と糖尿病治療
両立支援手帳』の作成



脳卒中リハ分野(中国)
※「治療就労両立支援評価票
データ管理システム」の構築に着手



メンタルヘルス分野(東京)
※出版物「主治医と職域間の
連携好事例30」の作成

事例収集に係る
手引書の作成アンケート様式
の作成

協力要請

収集事例
の提供

治療就労両立支援モデル事業の実施施設

復職コーディネーターを中心とした
両立支援チームによる治療と就労の
両立支援の実践による事例収集

両立支援体制



復職コーディネーター研修会の開催



アンケート結果
⇒有益度80.6%



医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターの運営状況

社会復帰率、患者満足度及びその他の取組

■医療リハビリテーションセンター

四肢・脊椎障害者、中枢神経麻痺患者等の全身管理が必要な患者に特化して、職場・自宅復帰の促進を図ることを目的とし、**診療、リハビリテーション及び退院後のケアまで一貫して実施**

■社会復帰率【達成率119.3%】

95.4% (26年度) 96.6% (25年度)

■患者満足度【達成率97.2% (入院) 103.0% (外来) 98.2% (合計)】

87.5% (入院) 82.4% (外来) 83.5% (合計)

県外からの患者受入

リハビリ患者全体の
約44%

■職業リハビリテーションセンターとの連携の強化

運営協議会1回 職業評価会議12回 O.A講習9回

医師、事務、リハ技師、看護師、MSW等が参加

社会復帰
率目標値
80%
以上
達成

■総合せき損センター

せき損損傷者等の全身管理が必要な患者に特化して、職場・自宅復帰の促進を図ることを目的とし、**受傷直後の早期治療からリハビリテーション、退院後のケアまで一貫して実施**

■社会復帰率【達成率100.1%】

80.2% (26年度) 80.0% (25年度)

■患者満足度【達成率106.3% (入院) 106.3% (外来) 102.7% (合計)】

95.7% (入院) 85.0 (外来) 87.3% (合計)

せき損医療の
海外への普及

平成16年度以降8カ国（インド・ベトナム等）以上から30名の外国人医師の研修受け入れ
26年度実績 4名（タイ2名、ベトナム1名、フランス1名）

医用工学研究の取組

◆障害者自立援助機器等の研究・開発などの工学的技術支援を実施

【例1】あご操作マウス（医療リハ）

- ・**頸髄損傷者**が対象。
- ・個人所有のコンピュータに接続するだけで、あごを使っての操作が可能となります。



在宅就労支援



【例2】三次元CGを用いた住宅改造指導（医療リハ）

- ・**せき髄損傷者**が対象。
- ・車椅子の移動が行えるように、バリアフリー住宅の新築や現在の自宅を改造する場合、**改造後の空間における車椅子等での移動状況の確認を行うために**、三次元コンピュータグラフィックスを用いたデモンストレーションを実施。



住宅改造支援



【例3】携帯電話の操作補助装置（せき損センター）

- ・ロボット産業マッチングフェアなどの展示会に出展し、広報活動を行っている。（平成26年度 計6回出展）
- ・**スイッチひとつで特定の通話先に発信でき、ハンズフリー通話ができる。**



平成26年度 商品化





(1) 地域で目指すべき役割の明確化

難易度：高（評価シート P44～57）

○ 地域の医療需要、近隣病院の診療機能等を考慮した上で、最適な病床機能区分を検討し、見直しを行った。

【26年度実績】・地域包括ケア病棟：4施設導入 ・回復期リハビリテーション病棟：1施設導入

(2) 地域の医療機関等との連携強化

○ 定量的指標に係る項目の26年度実績

- ・ 紹介率（目標値60%） **68.4%**【達成率114.0%】（参考）500床以上 **75.2%** 全国平均：53.0%（平成25年度全国平均）
500床未満 **64.6%** 全国平均：48.9%（平成25年度全国平均）
- ・ 逆紹介率（目標値40%） **58.0%**【達成率145.0%】（参考）500床以上 **62.4%** 全国平均：37.8%（平成25年度全国平均）
500床未満 **55.5%** 全国平均：37.0%（平成25年度全国平均）

※出典（全国平均）：平成25年11月1日中医協総会資料「平成25年度入院医療等の調査・評価分会とりまとめ」

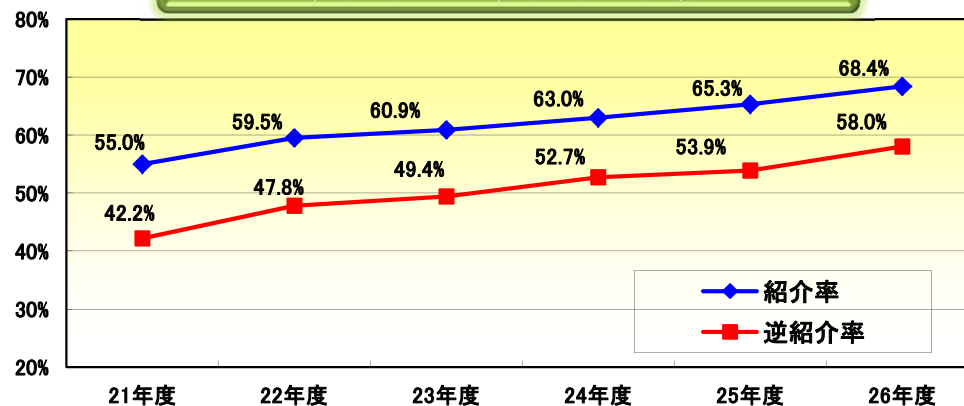
- ・ 症例検討会等の参加人数（目標値24,800人） **25,656人**【達成率103.5%】
- ・ 受託検査件数（目標値34,800件） **36,943件**【達成率106.2%】
- ・ 利用者（労災指定医療機関等）からの診療や産業医活動をする上で有用であった旨の評価（目標値80%）
80.0%【達成率100.0%】

○ その他項目の26年度実績

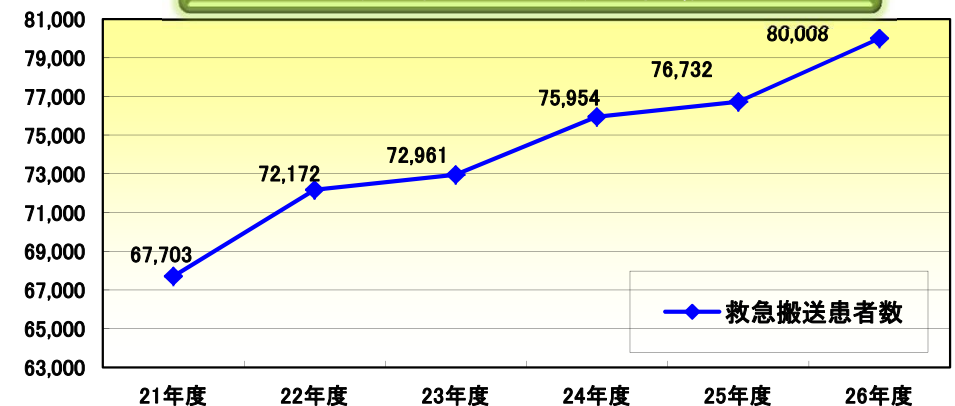
- ・ 救急搬送患者数 **80,008人**【対前年度+3,276人】（参考）1施設当たり **2,500人** 全国平均：636人

※出典（全国平均）：平成27年3月31日総務省公表資料「平成26年の救急出動件数等（速報）」

紹介率・逆紹介率の推移



救急搬送患者数の推移





(3) 患者サービス向上、チーム医療の推進

(参考) 平成23年度 34.3% (全国16.1%)
 平成24年度 50.0% (全国18.7%)
 平成25年度 56.3% (全国21.7%)

- 電子カルテの積極的な導入に努め、平成26年度は導入率 **75%** (32施設中24施設) を達成した。
 「日本再興戦略」改訂2015 (平成27年6月30日閣議決定) で掲げられた、2020 (平成32) 年度までに400床以上の一般病院で普及率を90%とする目標は、平成26年度に前倒しして達成した。(400床以上の労災病院で**91.7%**)

(4) 患者の意向の尊重と医療安全の充実

- 外部評価機関による病院機能評価
 - ・ 26年度においては日本医療機能評価機構の病院機能評価を5施設が受審し、全て更新の認定を受けた。
 労災病院における認定施設 **29施設** (認定率**90.6%**) 【参考】全国病院認定率：26.7%
- 医療安全の充実 各施設での医療安全の充実についての取組

機構独自の取組 【26年度実績】	医療安全チェックシート：達成率 98.3% 【前年度比+0.1%】平成17年度から年2回の自己チェックを実施。 病院間相互チェック：3病院単位とし11グループで 34回 実施
その他の取組 【26年度実績】	医療安全に関する職員研修： 202回 延べ参加人数 25,329名 医療安全推進週間：患者・地域住民総参加数 1,383名 (公開講座：730名 医療安全コーナー653名)
- 患者満足度 26年度実績 入院**84.9%**、外来**66.1%**、入外平均**72.3%**
 ※患者の負担軽減等を目的に平成26年度は調査票の大幅な見直しを行った。
 (計画 入院90%以上、外来75%以上、入外平均80%以上)
- 医療の標準化の推進
 - ・ 医療の標準化や情報の共有化を通じたチーム医療の推進を図るため、引き続きクリニカルパスの作成・見直しを行った。
 【26年度実績】クリニカルパス件数 **4,587件**【対前年度+190件】 クリニカルパス見直し件数 **674件**【対前年度+39件】

(5) 治験の推進

- 製薬メーカーからの依頼に応えるため、引き続き体制の強化を図り、治験の受入を推進した。
 ・ 治験件数 (目標値2,180件) 【26年度実績】治験 **861件**、製造販売後臨床試験 **2,924件**、合計 **3,785件**【達成率173.6%】

(6) 病院ごとの目標管理の実施

- 各労災病院における紹介率等の目標値を設定し、病院ごとの実績の評価、検証を行った。
 - ・ 紹介率 目標を達成した病院の割合**72%** (目標達成23施設、目標未達成9施設)
 - ・ 逆紹介率 目標を達成した病院の割合**69%** (目標達成22施設、目標未達成10施設)
 - ・ 救急搬送数 目標を達成した病院の割合**41%** (目標達成13施設、目標未達成19施設)
- 救急搬送患者数の目標達成率は41%となっているものの、労災病院全体における救急搬送患者数は対前年度比で+3,276件。
- 平均在院日数については、全ての労災病院においてが施設基準の要件を満たすことができた。



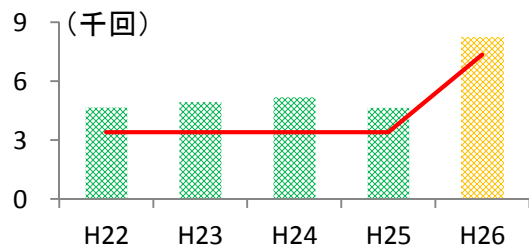
産業保健活動の積極的な支援と充実したサービスの提供推進

産業保健総合支援センターが実施する事業

折れ線グラフ: 年度計画 棒グラフ: 年度実績

難易度：高（評価シート P58～72）

専門的研修の実績



年度計画: 7,340回
 年度実績: 8,245回
 【達成率112.3%】

具体的取組

- ・メンタルヘルス対策等労働災害防止計画の重点事項をテーマにした研修
- ・機器操作、ロールプレイ等を取り入れた実践的研修
- ・利便性に配慮した土日や夜間の開催 等

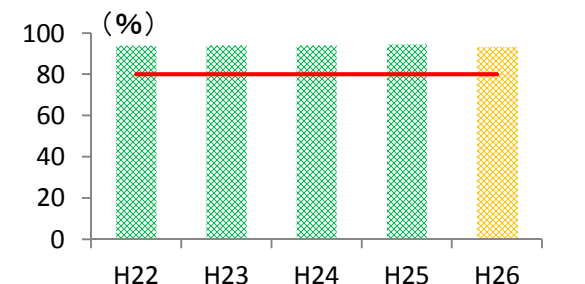
事業主セミナー等 <新規事業>

年度計画	年度実績	達成率
380 回	505 回	132.9 %

具体的取組

- ・労働衛生行政上重点的に取り組むテーマ
- ・社会的関心の高いテーマ
- ・利便性に配慮した土日や夜間の開催
- ・事業者団体、商工団体との共催 等

研修受講者からの評価



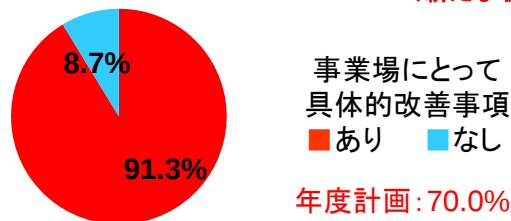
年度計画: 80.0%
 年度実績: 93.3%
 【達成率116.6%】

具体的評価

- ・実践的なアプローチの方法を学べた
- ・具体的な事例が示され理解しやすかった 等

効果の評価(アウトカム調査)

<新たな取組>

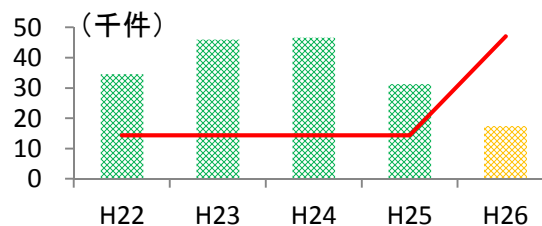


事業場にとって
 具体的改善事項
 ■あり ■なし
 年度計画: 70.0%
 年度実績: 91.3%
 【達成率130.4%】

具体的評価

- ・職場全体の健康に対する意識が向上
- ・職場のメンタルヘルス対策が充実
- ・健康診断受診率が向上
- ・衛生委員会が活性化 等

相談

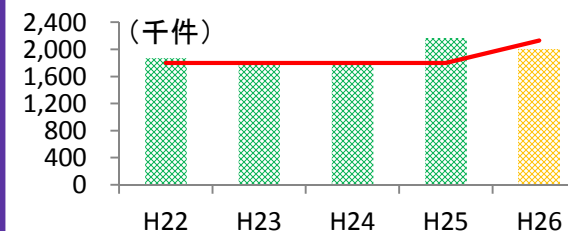


年度計画: 47,000件
 年度実績: 17,147件
 【達成率36.5%】

具体的取組

- ・産業保健各分野の専門家の確保
- ・電話、FAX、メールによる相談受付は随時
- ・事業場の実情に応じた実地相談の実施
- ・研修終了時に相談コーナーの設置 等

ホームページアクセス件数



年度計画: 2,132,000件
 年度実績: 1,997,022件
 【達成率93.7%】

具体的取組

- ・頻繁な更新による最新情報の提供
- ・研修等の開催案内のページからの申込受付
- ・地域窓口の事業や活動をPR
- ・産業保健調査研究の成果を掲載 等

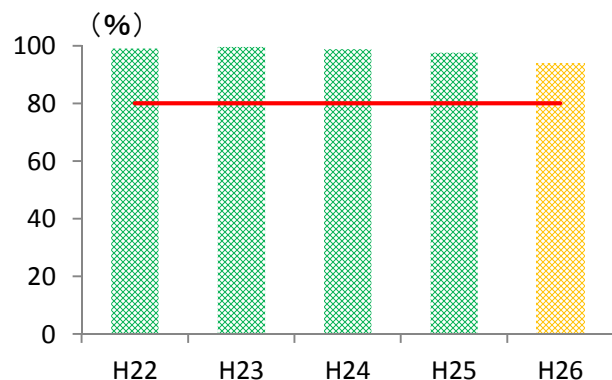


産業保健活動の積極的な支援と充実したサービスの提供推進

地域窓口が実施する事業

折れ線グラフ: 年度計画 棒グラフ: 年度実績

相談利用者からの評価



※評価には産業保健総合支援センターが実施した相談を含む

年度計画: 80.0%
 年度実績: 93.8% 【達成率117.3%】

具体的評価

- ・迅速かつ明確な回答で良く理解できた
- ・懇切丁寧な対応に好感を持てた 等

相談 <新規事業>

年度計画	年度実績	達成率
29,600 件	45,703 件	154.4 %

具体的取組

- ・直接事業場を訪問して職場環境等に即した相談対応
- ・関係団体等が開催するセミナー等を活用した周知・利用勧奨
- ・内容に応じ産業保健総合支援センターと連携した一元的対応 等

訪問指導等 <新規事業>

年度計画	年度実績	達成率
25,600 件	19,127 件	74.7 %

～小規模事業場への支援～

小規模事業場における産業保健活動の活性化を支援するため、このほかに「管理監督者に対するメンタルヘルス教育」等、直接事業場を訪問する事に重点をおいた活動に積極的に取り組んでいる。

<実績アップへの取組>

- ・本部が好事例を収集し、各産業保健総合支援センターに提供し、事業推進を促した。
- ・実績が伸び悩む産業保健総合支援センターには、本部が直接出向いて指導した。
- ・小規模事業場からの健康相談や指導などについて、積極的に事業場訪問による支援を実施するとともに、一日当たりの謝金の上限額を引き上げることにより、事業場への訪問体制を確保した。

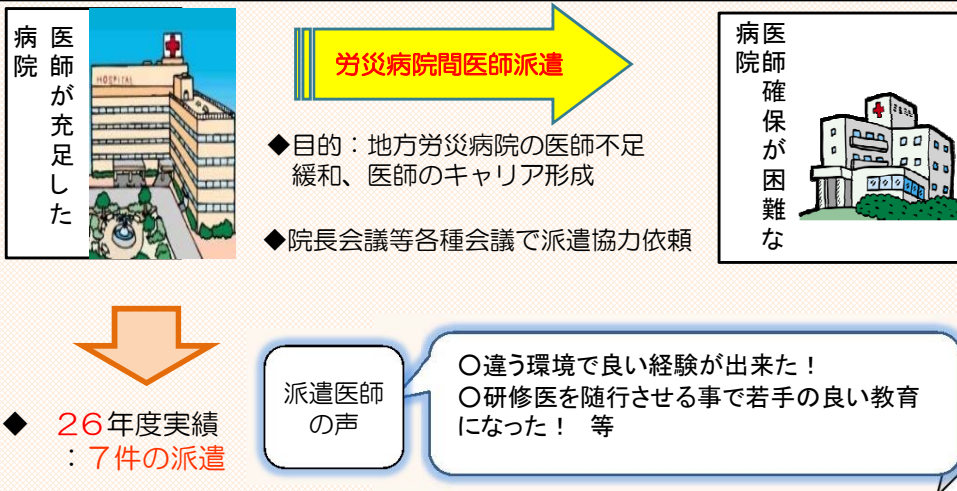


1. 医師の確保・育成

(評価シート P73~80)

主な取組状況

医師確保支援制度の運用



働きやすい環境づくり

◆ 育児のための医師短時間勤務制度

- ・小学校就学前の子の育児のために短時間勤務及び宿日直勤務、時間外勤務等の免除を認める制度
- ※26年度制度利用者数：7人

◆ 院内保育体制の充実

- ・医師の確保、定着及びモチベーション向上
- ※26年度設置済み施設：21施設（対前年度+2施設）

◆ 医師の負担軽減

- ・医師事務補助者の体制整備
- ※26年度配置数 603人（対前年度 +46人）

文書作成補助、電子カルテ入力補助 等

臨床研修医の育成

- ◆ 初期臨床研修医に対する集合研修（72名参加（国立病院機構5名含む））
理解度：92.2%
目的：労働者健康福祉機構、労災病院に関する理解の向上
- ◆ 臨床研修指導医講習会（年2回、計65名参加）
理解度：98.4%
目的：適切な指導体制の確保、勤労者医療に関する理解の向上
・企画責任者（東京大学教授）、労災病院副院長等で構成する「世話人会」を設置し、研修カリキュラムの充実を目的にプログラムの見直しを毎回実施

専門資格取得の支援

- ◆ 学会等へ積極的な参加を支援し、医師の知識や技量の習得及び専門資格の取得を図った
- ・専門医数：2,568人（対前年度+124人）
- ・指導医数：920人（同 +43人）
- ・各種学会認定施設数：739施設（同+15施設）



2. 看護師の確保・育成

主な取組状況

労災看護専門学校独自の取組

働く人の看護を実践
する看護師を養成全ての履修分野の根底に
勤労者医療の概論

H26年度における勤労者医療カリキュラム充実の取組

カリキュラム（抜粋）

- 勤労者医療概論
 - ・労働衛生の理解と展開
 - ・労働者健康福祉機構の役割
 - ・労災病院における勤労者医療と看護
 - ・疾病の治療と職業生活の両立支援
- メンタルヘルスマネジメント
 - 健康教育技法
 - 災害看護
 - ・災害時看護

（例1）双方向授業の実施

講義形式から参画型の授業へ



（例2）独自教材の作成

勤労者看護ハンドブック



（例3）勤労者医療実践の場である労災病院における臨地実習や企業見学・作業環境見学



統合分野

3年間の学習を労災病院の実習において勤労者看護の実践を学ぶとともに、ケーススタディ等を通じ勤労者を支える医療・看護の社会的意義を深める

専門分野Ⅰ・Ⅱ

専門基礎分野の学習を踏まえ、労災による外傷・背髄損傷、作業関連疾患、治療と就労の両立が必要な働く世代に多いがん・糖尿病・心疾患・メンタル障害等に関わる看護を病態生理学、社会保障制度論等と関連付けて学ぶ

専門基礎分野

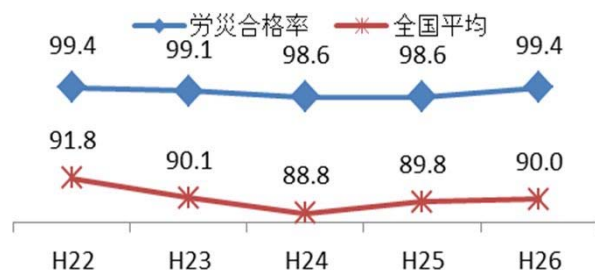
基礎分野の学習を踏まえ、勤労者医療概論（当機構のオリジナルテキスト）をもとに職業性疾患、作業関連疾患、労働衛生法規と当機構の役割について学ぶ

基礎分野

心理学、社会学、人間行動学等の基礎科目において、現代社会を支える労働の特性や社会構造の変化と今後の課題を知ることで、働く人を支援する意義を学ぶ

労災看護学生の看護師国家試験合格率

全国平均を常に上回る合格率！



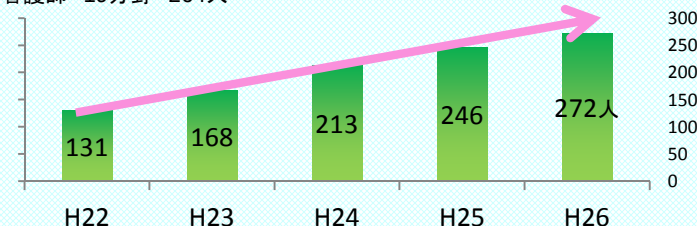
99.4%

【参考】
 全国平均 90.0%
 国病付属 98.3%
 日赤付属 97.5%

看護の質の向上

【専門・認定看護師数の推移】

- 専門看護師 5分野 8人
- 認定看護師 19分野 264人

前年比
110.6%

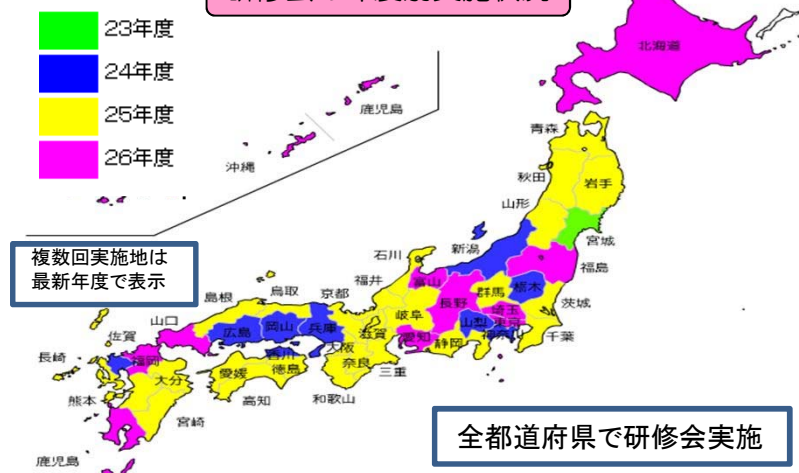


(評価シート P81~87)

【立替払迅速化のための具体的な取組】

- [1] 担当職員の審査事務処理の標準化の徹底
- [2] 原則週1回の立替払を堅持
- [3] 全国の都道府県弁護士会で研修会を実施
- [4] 全国の地裁に協力要請
- [5] 大型請求事案等については、直接担当者が現地へ出向き、事前調整を実施

研修会の年度別実施状況



【立替払金回収のための具体的な取組】

最大限確実な回収を図るため、求償通知、弁済督促を実施するとともに裁判所の破産手続に確実に参加。

- [1] 求償通知
- [2] 裁判所への債権の届出
- [3] 債務承認書、弁済計画書の提出督促
- [4] 弁済計画不履行事業場に対する弁済督促
- [5] 売掛金債権等の財産差押

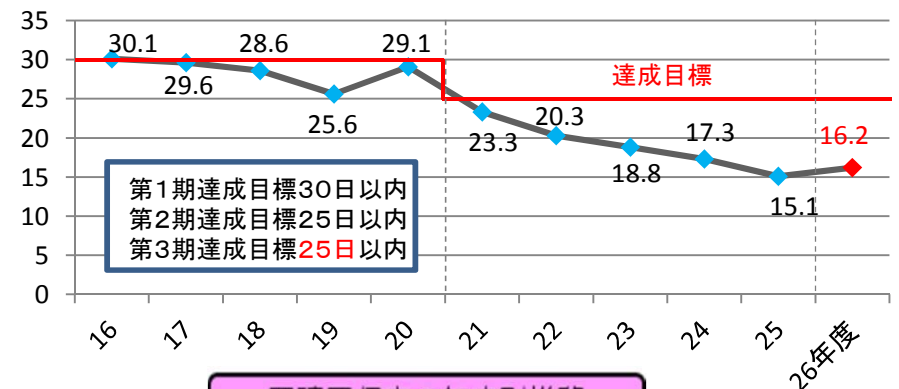
【取組結果】

- [1] 3,008回
- [2] 907回
- [3] 3,672回
- [4] 435回
- [5] 5事業所

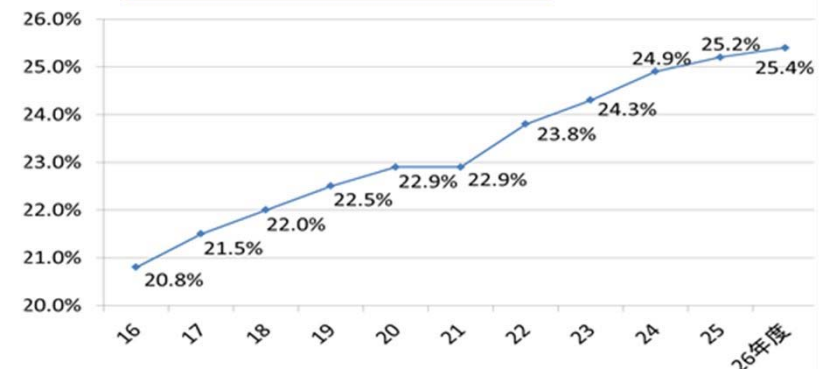
【取組結果】

- [1] 職員研修及び事例検討会を8回実施
- [2] 原則週1回、年間50回支払を実施
- [3] 12か所で実施（弁護士620名含、計856名）
（累計：56回（全都道府県で実施）、約5,000名）
- [4] 8地裁で実施（裁判官12名含、計65名）
（累計：最高裁2回 計5名、49地裁：計337名）
- [5] 6件訪問

支払日数の年度別推移



累積回収率の年度別推移

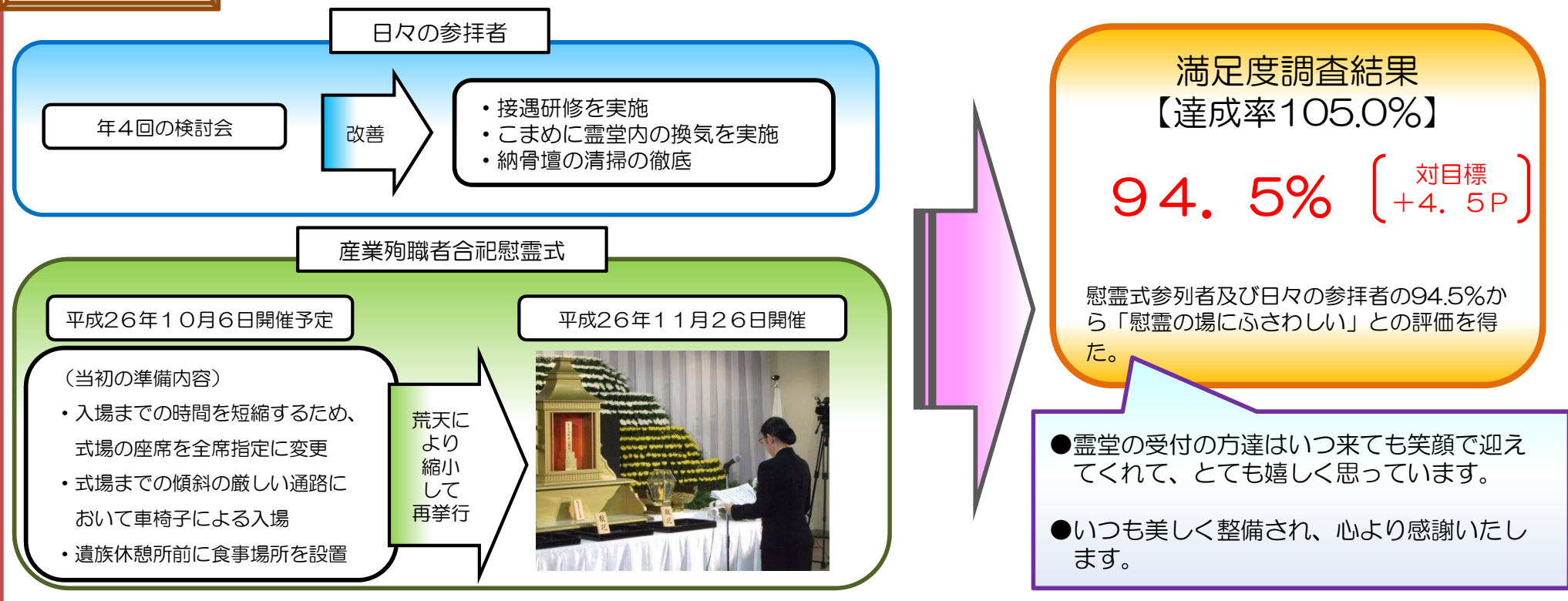




労働災害（業務災害及び通勤災害）による殉職者の御霊を合祀するため、高尾みころも霊堂を設置、運営。毎年秋に遺族及び労使関係者を招いて「産業殉職者合祀慰霊式」を開催。

（評価シート P88～90）

1 満足度調査



2 事業周知

パンフレット送付

- ・ 産業殉職者遺族（3,632部）
- ・ 47労働局及び326労働基準監督署（12,130部）
- ・ 労働災害防止協会4団体（8,500部）

ホームページへの掲載

- ・ 再挙行の様子について慰霊式の翌日に機構ホームページに掲載



業務運営の効率化に関する事項

【自己評価：A】

2-1

一般管理費・事業費等の効率化

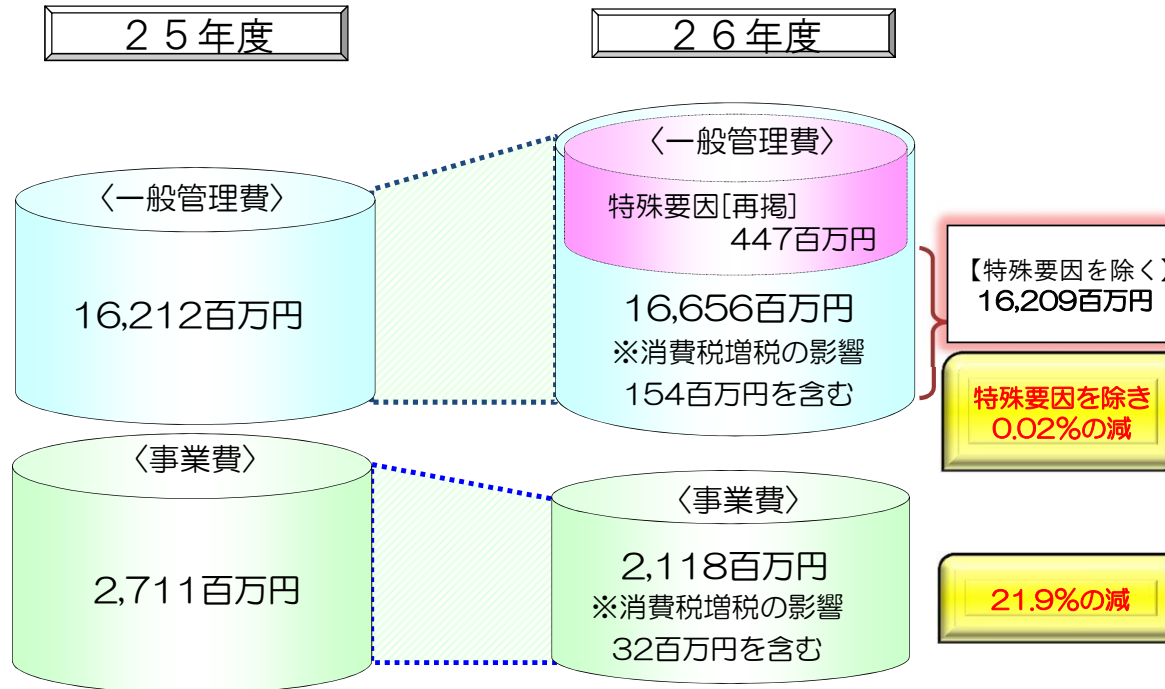
難易度：高（評価シート P91～101）

中期目標

平成26年度
を起点として
中期目標期間の
最終年度において

【一般管理費】
12%節減

【事業費】
4%節減



〈一般管理費〉

【特殊要因】

- ・給与特例減額措置終了による人件費の増
- ・産保三事業一元化に伴い、全都道府県へ産業保健総合支援センターを設置したことによる人件費の増
- ・職員数の減等による人件費の節減
- ・仕様の見直し等による雑役務費の節減
- ・仕様の見直しや価格競争の契約努力等による消耗器材費の節減
- ・印刷物の見直し及び単価の減等価格交渉の契約努力による印刷製本費の節減

〈事業費〉

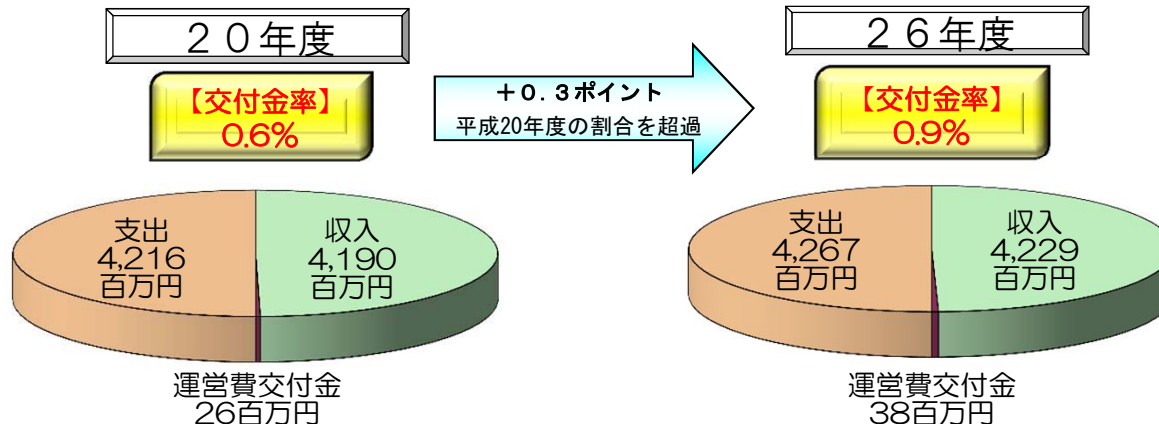
- ・産業保健三事業一元化及び労災リハビリテーション宮城・福岡作業所廃止による事業費の節減
- ・仕様の見直し等による保守料等の減による雑役務費の節減
- ・価格交渉の契約努力等による業務委託費の節減
- ・購入数量の見直し等による消耗器材費の節減
- ・印刷物の見直し及びコピー単価の価格交渉の契約努力等による印刷製本費の節減
- ・ボイラー稼働時間の見直し及び節水等による光熱水費の節減

医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターの運営費交付金の割合の維持

中期目標

労災リハビリテーション
工学センター廃止に
伴う業務移管に
よるものを除き

平成20年度
の水準を維持



〈運営費交付金率維持への課題と対応〉

- ・平成26年度に「目標交付金率」を超過したのは、医療リハビリテーションセンターにおける医師退職、MRI故障に伴う入外患者数減による収入の減及び消費税増税による支出増が要因であった。
- ・平成27年度は医療リハビリテーションセンターにおける医師確保が最優先の課題であり、謝金対応の医師を確保し、患者数の確保に努めており、引き続き院長、本部を始め、吉備中央町長と大学医局等への積極的な働きかけを行う等、医師確保の取組を継続している。
- ・医療水準の維持や老朽化した医療機器の計画的な更新を考慮しつつ、収入の確保はもとより価格交渉や仕様の見直し等で更なる支出削減を図り、運営費交付金割合の維持に努める。



財務内容の改善に関する事項

【自己評価：B】

3-1

難易度：高 ※評価の引き上げは行わない
(評価シート P102~114)

平成25年度

経常収益 2,810億円

経常費用 2,835億円

経常損益 △25億円

臨時損益 △15億円

当期損益 △40億円

《平成26年度における損益悪化の要因》

【収益】

- ・診療単価の増
※上位施設基準の取得、診療報酬改定への迅速な対応、高度な手術件数の増等
- ・患者数の減
※診療報酬改定に伴う施設基準厳格化に対応するため平均在院日数の短縮、多数の病院における医師の退職等

【対前年増減額】

77億円

△46億円

【費用】

- ・給与費の増（給与特例減額措置の終了、看護師等の職員充足） 6億円
- ・医療材料費の増
（抗がん剤等の高額薬品の増、高度な手術件数の増） 30億円
- ・医師等謝金の増
（医師不足による診療応援医師の増、医師事務作業補助者の増） 7億円
- ・光熱水費の増（電気料単価の増） 4億円
- ・雑役務費の増（医療機器の整備等に伴う保守料の増） 10億円
- ・修繕費の増（医療機器の整備等に伴う修繕費の増） 3億円
- ・賃借料の増（医療の高度化に伴う検査機器等の賃借による増） 5億円
- ・租税公課の増 2億円
- ・減価償却費の増 2億円

平成26年度

経常収益 2,843億円

（対前年度 +33億円）

経常費用 2,908億円

（対前年度 +73億円）

経常損益 △66億円

（対前年度 △40億円）

臨時損益 △15億円

（対前年度 △0億円）

当期損益 △81億円

（対前年度 △41億円）

消費税増税による費用の増34億円を含む

※うち診療報酬改定等で補填されていない額13億円（推計）

平成15年度

平成16年度

平成21年度

平成22年度

平成23年度

平成24年度

平成25年度

平成26年度

特殊法人

第1期～第3期中期目標期間（①H16～H20 ②H21～H25 ③H26～H30）

繰越欠損金の
解消を目指す経常
損益

△168億円

△111億円

△45億円

+15億円

+5億円

+8億円

△25億円

△66億円

当期
損益

△191億円

△128億円

△51億円

+13億円

△12億円

+3億円

△40億円

△81億円

63億円の改善

77億円の改善

64億円の改善

25億円の悪化

15億円の改善

43億円の悪化

41億円の悪化

繰越欠損金
△501億円※

※繰越欠損金の主な発生原因

① 世界的な金融危機の影響による年金資産の減少に伴う退職給付費用の増 約 △262億円

② 独立行政法人移行に伴う資産の再減価償却 約 △140億円

③ 廃止労災病院の累積損失額 約 △71億円

※金額欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

**経営改善に向けた取組等****医師確保に向けた取組**

専門の外部業者への依頼や労災病院間の医師派遣等の医師確保支援制度の活用等、医師確保に努めた。

収入確保・支出削減対策**機構本部のガバナンスの充実・強化**

◇本部において経営改善推進会議を定期的（2回/月）に開催し

業務運営の効率化を強力に推進

◇同会議に外部有識者を経団連から招聘

★本部主導による経営指導・支援の例

- ・理事長から全職員へ「収入確保・支出削減」を徹底する通知の発出
- ・関係部室合同による個別病院への経営指導及びフォローアップ
- ・病床機能分化への対応策の検討・実施
- ・ベンチマーク資料を用いた契約交渉の推進
- ・経営コンサルティングの導入
- ・支出削減取組事例の作成及び各病院に適した取組の実施
- ・国病機構との高額医療機器に係る共同入札の実施（削減効果**365百万円**）
- ・労災病院グループにおけるリース調達物件の共同入札の実施（削減効果**202百万円**）
- ・民間のGPO（日赤、済生会等148病院が参加）への参加による共同購入の実施（削減効果**218百万円**）
- ・後発医薬品の採用促進（平成25年度**47.2%**→平成26年度**61.7%** 平成30年3月末までに後発医薬品を数量シェアで60%とする厚生労働省の「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」を平成26年度に前倒しして達成）

★経営が悪化している病院への個別指導・支援の例

- ・経営改善に係る行動計画の策定・フォローアップ
- ・本部職員による病院長等のヒアリングの実施。併せて、収入増加及び支出削減対策についての個別具体的指導
- ・民間の経営コンサルタントの活用（ヒアリングやグループワークの実施等による経営改善への職員の意識改革）

他法人を参考とした取組：国立病院機構との高額医療機器等の共同購入の実施及び互いの主催する研修会へ参加し情報共有、スキルアップを図った。民間のGPO（日赤、済生会等148病院が参加）への参加による共同購入の実施。

個別病院単位の財務書類作成：個別病院単位の財務関係書類の公表については、平成26事業年度分から厚生労働大臣の財務諸表等の承認後、公表するよう準備を整えた。

本部事務所の移転：平成27年1月に工事を開始（3か年計画の初年度）。平成28年度に移転する予定。

繰越欠損金の解消に向けた取組**厚生年金基金の新制度への移行**

繰越欠損金の解消に向け、平成26年7月に各施設と労働組合に対して法改正の内容等について情報提供及び説明を行い、平成26年10月には平成29年4月に厚生年金基金の代行部分を国に返上し、新制度へ移行することを前提に新制度の内容について協議していくことで労使が合意しており、平成27年2月の厚生年金基金の代議員会における議決を経て、代行部分の国への返上に係る計画の申請を関東信越厚生局に提出するに至っており、中期目標で示された繰越欠損金の解消達成に道筋をつけた。



内部統制の確立 ○法令の遵守

障害者雇用状況の虚偽報告に関して、当機構と利害関係を有しない外部の弁護士から構成される第三者委員会による報告書の内容を踏まえ、再発防止策を講じた。

【組織的な内部不正に関する再発防止策】

法令等に基づく報告の決裁について

本部の決裁等の取扱いに関する達を一部改正し、法令に基づく重要な報告は理事長の決裁を受けるように変更

公益通報制度における書面報告制度の導入及び通報者の処分の減免並びに外部通報の受入れについて

- 公益通報制度に関する達の一部改正及び外部通報制度に関する達の制定
 - ・上位者へ書面にて報告ができることとし、報告を受けた上位者は公益通報を行う
 - ・通報者及び調査に協力した者が、通報対象事実に関わっていた場合、処分の減免ができる制度に改正
 - ・職員等以外の者からの通報について、窓口の設置及び取扱い等に係る対応案を作成

監事室及び内部監査室の体制強化について

- 平成26年度における法令に基づく報告書について、監事室及び内部監査室による監査を実施
- 監査員業務監査規程の全部改正
 - ・監査担当者の権限の明確化
 - ・監事室及び会計監査人と緊密な連携を図ること等を追加
 - ・監査対象部門に勤務経験がある者が同部門に対する監査を回避する措置を講ずるよう規定

コンプライアンス推進委員会への外部専門家の出席について

コンプライアンス推進委員会の構成委員として外部専門家(弁護士等)を追加

【障害者雇用に関する再発防止策】

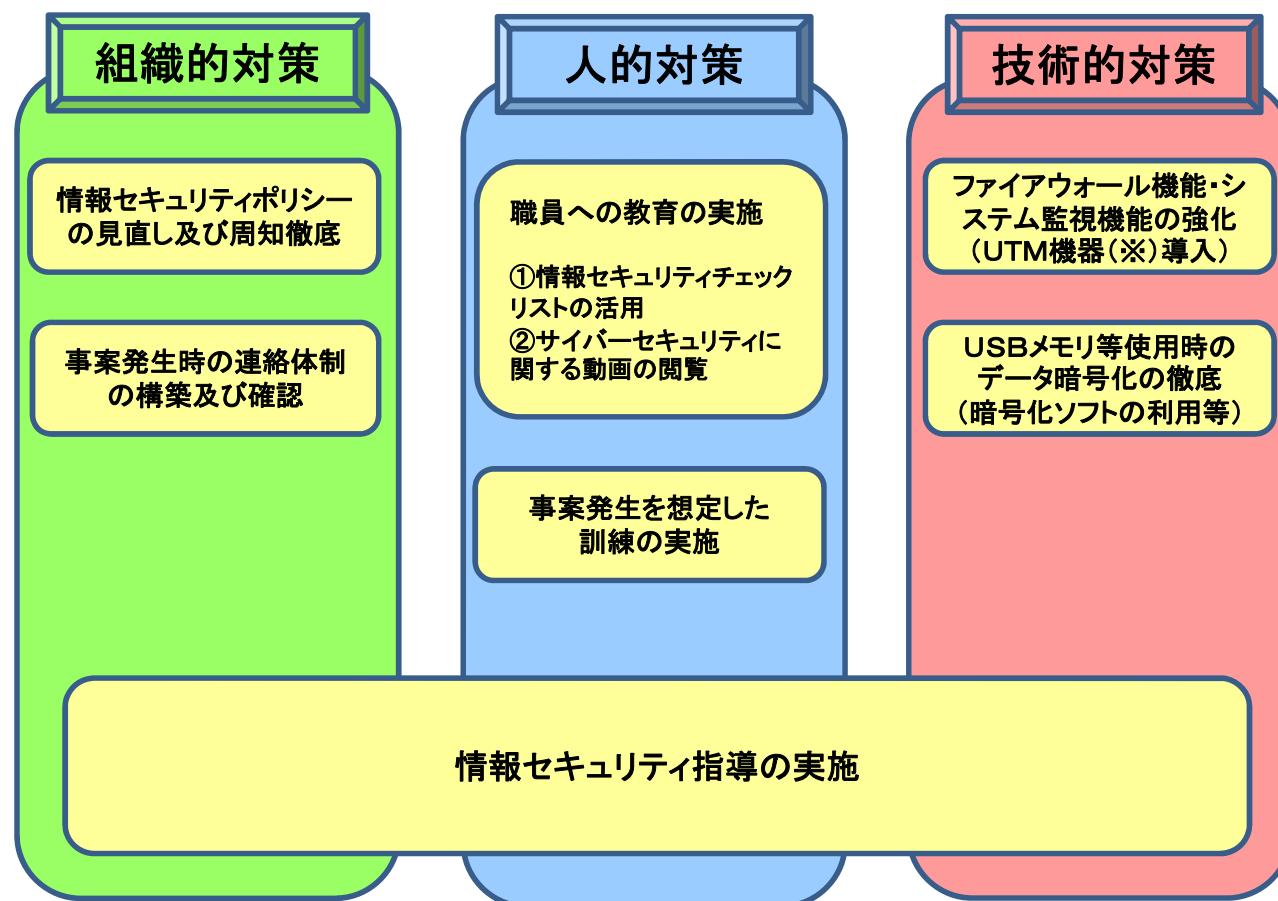
障害者雇用に関し、次のとおり再発防止策を講じるとともに、障害者の雇用にも組織を挙げて着実に取り組み、平成26年11月1日の時点では、法定雇用率を達成した。

- 平成26年12月から理事長直轄の障害者雇用専門職及び障害者雇用専門員（民間の障害者支援施設所属の方を非常勤で採用）を配置。障害者雇用専門員は平成27年4月から常勤化
- 職場の実態を調査把握し、障害者に対する募集・採用、配置・定着・職場指導、職業能力開発、その他雇用管理のあり方等を検討するための障害者雇用改革プロジェクトチームを設置し、平成27年3月に中間報告書を理事長に提出



適切な情報セキュリティ対策の推進

主な取組状況



(1)「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一規範」(情報セキュリティ政策会議決定)に基づき、情報セキュリティポリシーの見直しを行い、全施設へ周知徹底を図るよう平成26年8月1日付けで通知。

(2)サイバー攻撃に係る情報を速やかに厚生労働省へ連絡する旨、情報セキュリティポリシーに記載。

(3)サイバー攻撃による事案が発生した場合の連絡体制の確認・構築及び事案発生を想定した訓練を平成26年秋に全施設で実施(毎年度実施予定)。

(4)全職員に対して、情報セキュリティチェックリストを配布し、記載項目について確認を行わせると共にサイバーセキュリティに関する動画を用いた教育を実施。

(5)労災病院において、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」を遵守した情報セキュリティ指導を11病院実施(基本3年で全病院実施予定)。

※UTM機器(統合脅威管理機器)